

青森県立高等学校将来構想検討会議（第7回）概要

日時：平成27年12月21日（月）

13：30～16：30

場所：ウェディングプラザアラスカ ダイヤモンド

<出席者>

検討会議委員

香取 薫 議長、瀧本 壽史 副議長、伊藤 直樹 委員、小山内 世喜子 委員、
落合 喜一 委員、小磯 重隆 委員、古山 哲司 委員、佐井 憲男 委員、
斎藤 靖彦 委員、鈴木 雅博 委員、住吉 治彦 委員、相馬 俊二 委員、
高橋 公也 委員、瀧原 祥夫 委員、月永 良彦 委員、斗沢 一雄 委員、
外崎 浩司 委員、成田 幸男 委員、長谷川 光治 委員、三上 順一 委員、
南谷 毅 委員、吉田 晃 委員

1 開会

金教育次長から、挨拶があった。

2 審議 「答申（案）について」

（「はじめに」と「第1 県立高等学校将来構想の検討に当たって」について）
事務局から、資料1により説明があった。

委員から、次のような意見があった。

- 答申（案）は、小・中学校教育の在り方ではなく、「高等学校教育のために」と謳っていることから、副題については「未来を担う子どもたちが」を「未来を担う高校生が」とした方が良いのではないかと思う。

小・中学校での教育が高等学校にもつながるということを考えると「子どもたち」という表現もあると思うが、これから選挙権を得ようとする高校生を子ども扱いしているようで違和感がある。答申（案）全体が高等学校教育に関することであるため、特にそう感じる。

- （事務局）答申（案）においては、明確に高校生を指し示す場合は「生徒」とし、より広い対象としている場合には「子どもたち」と表現している。今回の検討が、中・長期的な視点で本県県立高等学校の在り方を構想するということを踏まえ、副題については、現在、小・中学校で学んでいる児童生徒、そして学齢に達していない子どもたちを含め、高校教育を受けることとなる際の教育環境についての答申であることを表現するために、「青森県の未来を担う子どもたちが夢や志の実現に向けて成長できる高等学校教育のために」とした。

- 教育現場以外で働く立場からすると、「子どもたち」という表現には違和感がある。

また、副題をもう少し短くできないか。タイトルが「青森県立高等学校将来構想について」であることから、副題の出だしにある「青森県の未来を担う」の「青森県」、副題の後半にある「高等学校教育のために」の「高等学校」という言葉がタイトルの表現と重複している。例えば、「未来を担う子どもたちが夢や志を実現できる教育のために」、あるいは「未来を担う高校生の夢や志に応える教育のために」といった簡潔な副題にできないか。

議長が「子どもたち」という表現について意見を求めた。

- 「子ども」と「生徒」という言葉を使い分けているが、それぞれの定義は何かと考えた。使い分けている理由は事務局の説明を聞いて納得したが、答申の中でこれらの定義について説明している部分はあるのか。県民が見たときに戸惑う部分が出てくるのではないかと思う。
- 答申（案）1ページの「はじめに」の3段落目には「さらに、現在、小学校や中学校で学んでいる子どもたちが」という記載がある。答申は高等学校の再編ということではなく、高等学校の将来構想について述べたものである。この将来構想が実現された場合に学ぶ主体は誰になるのかということを見ると、今、「子どもたち」と呼ばれている人たちが対象であって、現在、高等学校に在籍している生徒ではないと理解している。したがって、より広い意味で「子どもたち」という表現の方が適切ではないかと思う。
- 小学校、中学校、高等学校、大学と、全体を通した教育の在り方として考えれば悩むところであるが、「子どもたち」という表現が副題として合わないのではないかという印象を受けたところである。答申を読む人に意図がきちんと伝わるようであれば、「子どもたち」でも「高校生」でも良いと考えている。
- 小学校、中学校、高等学校、大学と一貫してつながっていくわけなので、広くとらえた方が良いと考える。

議長から「原案どおり『子どもたち』としたい。」と発言があった。

議長が副題の重複している言葉について意見を求めた。

- 新聞の見出しだとすれば、少し長過ぎるのではないかという印象を受けるが、言葉を重複させることで、丁寧に見える印象もある。
- 長いという印象はあるが、行政的な文書であれば具体的な文章の方が良いのではないか。
- 確かに言葉は重複しているが、このままで良いと思う。

議長から「原案どおりとしたい。」と発言があった。

- 答申（案）1ページの「はじめに」の11行目に「自身の能力を可能な限り発展させ」とあるが、「能力を発展させる」という表現よりも「能力を伸ばす」などの表現の方が良いのではないか。

→（事務局）教育基本法第1条の「教育の目的」の中で「人格の完成」が謳われており、その「人格の完成」を、文部科学省では「人間のあらゆる能力を、調和的に発展させること」と解説している。この表現を参考に「能力を発展させる」とした。

○ そういった背景があるのであれば、そのままが良い。

議長から「原案どおりとしたい。」と発言があった。

○ 「はじめに」の脚注※1は、教育再生実行会議の引用文であるが、「英国の研究者」、「米国の」、「米国の研究者」、「米国の」といった言葉が連呼されると、海外の事例が強調されすぎて違和感を持つ。アメリカ等で起きていることは、日本でも無縁ではないということを示すのであれば、「教育再生実行会議（第6次提言）では、『今後10～20年程度で、米国の47%の仕事が自動化される可能性が高い』『2011年に米国の小学校に入学した子どもたちの60%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く』と研究者の予測を紹介し、『この問題は日本でも無縁ではない』としている。」という文章の方が違和感がないのではないか。

議長から「示された修正案のとおり修正したい。」と発言があった。

議長が「はじめに」の全体について意見を求めた。

○ 「子どもたち」の「ども」は、文部科学省の公式文書では漢字を使用するように指示された記憶がある一方で、私自身は柔らかく表現したいときには平仮名を使用している。公式文書の記載としては「ども」は漢字と平仮名のどちらを使用するのか。

○ 新聞で表記する場合は平仮名を使用する。

○ 新聞では平仮名を使用することが多いが、どちらも使用できるとなっていたと思う。明確な理由は分からないが、平仮名の方が柔らかい印象を与えることができるからではないか。

→（事務局）中央教育審議会答申等を見ると、以前は平仮名を使用していたが多かったが、最近は漢字が使われるようになってきている。しかし、本県の教育振興基本計画等の中では、これまでは平仮名を使用してきた経緯がある。

議長から「事務局で確認して、漢字を使用するのが正しいようであれば修正してほしい。」と発言があった。

○ 答申（案）2ページの4つ目のマルに「他者と助け合いながら幸せな暮らしを営むことのできる力を育む」とあるが、答申（案）1ページの「はじめに」の4段落目に記載されている「将来への可能性を秘める子どもたちが（中略）」

夢や志の実現に向け逞しく挑戦し続ける力を育成するため」や、同ページの最後の段落に記載されている「子どもたち一人一人が夢や志の実現に向けて成長することのできる高等学校教育」とでは、少しニュアンスが異なる感じを受ける。

→（事務局）「他者と助け合いながら幸せな暮らしを営むことのできる力を育む」という表現については、中央教育審議会が平成26年12月に答申した「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」における表現を参考にしたものである。

現在、学習指導要領の改訂等の検討が進められている中、生徒一人一人が幸福な人生を送るためには、どのような力を育てていく必要があるのかといったことや、多様な人々と協働することができる力、新たな問題発見につなげていく力などが議論されていることも含めてこのような表現とした。

○ 答申（案）2ページには、我々が答申に向けて色々と議論していく背景となることが記載されている。4つ目のマルにある「他者と助け合いながら幸せな暮らしを営むことのできる力を育む」は自己の問題だけでなく他者と関わる大きな概念であり、「はじめに」に書かれているような個人の能力を伸ばすという記載とは違いが明確になっていて良いと思う。

議長から「原案どおりとしたい。」と発言があった。

議長から「答申（案）2ページにある脚注※2に記載されている学科の順番について、6ページの学科の順番と整合性を取った方が良いとの意見があったので、そのとおり修正したい。」と発言があった。

議長が「第1 県立高等学校将来構想の検討に当たって」の全体について意見を求めた。

○ これからの時代に求められる力としては、グローバルな視野を持ちながら郷土に誇りを抱くということが焦点になると思うので、そのような記載が必要だと思う。

→（事務局）答申（案）3ページの「（2）これからの時代に求められる力」にある下から2つ目のマルに「国際的視野を持ちながら、本県の歴史・文化の価値、自然や産業の持つ魅力を理解することを通して郷土に誇りを抱き、青森県の未来を力強く支えようとする心を育むことが求められる。」と記載している。

（「第2 学校・学科の在り方」について）

事務局から、資料2により説明があった。

委員から、次のような意見があった。

○ 答申（案）7ページの「①農業科」では「寄宿舎の活用などによって、より広い地域から入学者を受け入れることが可能となる方法を検討する」と明記し

ているが、青森県の今後の方向性を示す上でとても重要な文言だと思う。青森県は基幹産業である第1次産業における生産性を高めていかないと県としての存続が危うい。そういったことから、将来の担い手の育成に向けて、高校における農業科は重要な学科である。しかしながら生徒数が減少する中、農業科を県内各地に設置することは不可能であり、農業科の学校を数多く設置するよりも、内容の充実を図るべきである。

水産科においても農業科と同様に「引き続き寄宿舎を設置」の文言の明記は重要と考える。

→（事務局）答申（案）7ページに記載されている農業に関する幅広い学科を設置して本県の農業教育の拠点となる高校については、第1分科会において、より広い地域から入学者を受け入れるための方策の一つとして、宿泊を伴う農業実習を行い、自営者を養成するために設置している寄宿舎を活用することが考えられるとまとめられたところである。

一方、水産高校では4級海技士等の資格取得を目指す県内の他地区からの入学生を受け入れ、現状でも寄宿舎が活用されている状況である。

なお、水産科以外にも一部の地区のみに配置している学科があり、本検討会議の答申においては、そのような学科の記載について、整合性を取る必要がある。

○ 水産科には現在も寄宿舎があるから記載がない、ということで理解して良いか。

→（事務局）農業科に記載があるのは、拠点校という新たな発想に取り組んでいく中で、活用が図られるのではないかということから特記している。

○ 現在、農業科には寄宿舎がないため、新たに寄宿舎を設置するという事か。

→（事務局）現在は三本木農業高校と五所川原農林高校に寄宿舎が設置されている。その設置目的は県内から広く生徒を受け入れるということではなく、自営者の養成に向けた宿泊を伴う農業実習に対応するためである。一方、水産科については、県内唯一の水産を学ぶ学科であるため、県内から広く生徒を受け入れるための寄宿舎として設置している。ここで提言されているのは、自営者を養成することだけではなく、県内から広く生徒を受け入れるということにも活用すべきではないかということである。

議長から「原案どおりとしたい。」と発言があった。

○ 答申（案）9ページの「⑤家庭科」の2つ目のマルについて、「『食』や『服飾』などの専門分野の特色ある学習を通して、これからの時代に必要となるコミュニケーション能力や課題解決能力などを育む」とあるが、コミュニケーション能力や課題解決能力については、「食」や「服飾」を学習することで育まれるとは限らないと思う。コミュニケーション能力はどの学びにおいても身に付けることができると考える。

家庭科という特色からすると、「QOL（生活の質）」の向上が重要なので

はないか。生活の質の向上を目指していくことが、幸せな暮らしを営むことにもつながると思うので、文言修正が必要だと考える。

→（事務局）専門学科の家庭科の目標として、学習指導要領においては、「生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。」ことなどが挙げられており、指摘のあった「QOL（生活の質）」が目標として掲げられている。これらのことについて、答申（案）9ページの1つ目のマルで記載している。

その上で、今回追加した2つ目のマルは、第1分科会の調査検討の際に、高等学校長協会家庭部会から、「積極的に他校種や地域の連携活動を行って地域の活性化に貢献し、学校と地域の繋がりを深めている。生徒は学校の中だけでは学べない貴重な体験を通じて、コミュニケーション能力や課題解決能力などの生きる力を育てている。」との発表があり、このことも参考に家庭科の一つの方向性として記載した。

○ 家庭科で何をするのかということ提言しているのではなく、第1分科会における現状に照らし合わせた議論を踏まえて、家庭科に求められていることを記載した結果だと思う。

議長から「原案どおりとしたい。」と発言があった。

○ 答申（案）11ページの「（1）全日制普通科単位制」の「現状」について、前段までの文面は肯定的であるのに対して、後段は「幅広く設定された科目から自由に選択できる単位制の利点を十分に活用した取組は、広がっていない」と、課題提起しているように思う。

そうであれば、後段冒頭の「また」は、「しかし」あるいは「しかしながら」という接続詞の方が適切ではないか。

→（事務局）現在、全日制普通科で単位制が導入されている3校については、国公立大学進学志望の生徒に対応する単位制として、一定の効果을 上げているという意見がある。

また、多様な進路志望に対応した幅広い選択科目の開設による単位制の取組が、他の高校では行われていない現状があるという意見もあったため、その両論を併記している。

なお、この現状を受けて、答申（案）12ページの「今後の方向性」では、1段落目で「導入校における教育活動の充実」について、2段落目で「単位制の特色を生かすことにより、生徒の進路志望等の達成に資することができる場合の新たな導入」について言及している。

○ 「（1）全日制普通科単位制」の「現状」にある「県内の導入校3校では、いずれも国公立大学進学志望者が多く」ということは事実だと思うが、「進学を重視した教育課程を編成」という意味合いであれば、「国公立大学」とし

て「私」を入れるか、単に「大学進学志望者」と表現すべきではないかと感じる。学費に関する経済的な面や国公立大学が上位との認識がある、などの誤解が生じないか。

ここに含まれる意味合いとしては、「単位制においては試験科目が多い国公立大学に対応する」ということだと思うが、そのように記載すると違和感がある。単位制として様々な試験科目を指導していくという意味合いが伝わるように文言修正する必要がある。

→（事務局）ここで「国公立大学進学志望者が多く、単位制による進学を重視した教育課程を編成し」と記載しているのは、特に国公立大学の入試では、私立大学の入試に比べて、幅広い科目を受験しなければならないケースが多く、導入校3校はそれに対応するため、必要な科目を開設している状況にあることを表している。このような意味合いが、県民に伝わるようなより適切な表現について委員の皆様から御意見をいただきたい。

○ 単位制を導入して、生徒が自ら学びたい科目を選択して深く学習していくという点からすると、答申（案）の「国公立大学」という言葉は違和感がある。進学指導上、決して国公立大学を薦めているわけではないが、保護者の経済状況等を考慮すると国公立大学に向けて勉強を進めるという傾向が強くなる。そのような状況から、「大学進学志望者」と記載した方が良いと考えるが、意図が伝わるような表現は非常に難しいと思う。

○ 「いずれも国公立大学進学希望者が多く単位制による試験科目の多い進学を重視した教育課程」とすれば、意図が伝わるのではないか。

○ ここに「試験科目」と記載するのは違和感がある。

○ 地元の国公立大学でなければならないという印象を受ける。折角、冒頭でグローバルな視野を持った人財の育成を謳っているのに閉鎖的な感じがする。県外に出て多くの人と触れ合い、働きながらも夢を実現させるという気持ちが大事である。経済的に苦しいから国公立大学に進学するという発想はどうかと思う。アメリカの子どもたちは自分で働いて大学に進学している。奨学金等をどう充実させていくかということが新しい教育だと思う。ここに「国公立大学」という文言を記載するのは反対である。

○ 意図としては試験科目が多いということを表したいので、表現を工夫すれば良いと思う。

→（事務局）国公立大学を目指す場合には、私立大学に比べて試験科目が多い。現在単位制を導入している3校では、国公立大学を目指す生徒が多いために単位制ではあるが、ほぼ同じような教育課程を編成して取り組んでいるという現状を記載している。これまでの議論を踏まえて、より分かりやすい表現を検討していきたい。

○ 単に「大学進学志望者」と表記した方が誤解がないのではないか。

○ 重点校に関する記載でも「国公立大学」という言葉を使わず、「選抜性の高い大学」という表現となっているので、「大学進学志望者」とした方が良いと思う。

- 様々な言葉を使って修飾することは逆に誤解を与えるので、「大学進学志望者」という表現にした方が説得力がある。
- 現状としては国公立大学志望者が8～9割おり、それに対応した教育課程を編成するということは、その子どもたちに合わせていくということである。それが現状であるが、残りの私立大学を志望する子どもたちがその教育課程の中に埋もれてしまうのではない。そういった私立大学を志望する子どもたちが、学習する科目を選択できるような方向性にしていくことが、大学進学者の多い高校には必要なのではないか。

現状では国公立大学進学志望者が多いため、進学重視型の教育課程が編成されているが、これからの方向性としては答申（案）12ページにあるように、普通科等における単位制の意義を見直して、単位制の導入により国公立大学、私立大学のいずれかを志望する生徒であっても受験に対応できる科目を選択できる方向性が良いのではないか。そういった意図が非常に強く出された今後の方向性だと認識している。

議長から「誤解のないような表現を検討していきたい。」と発言があった。

- 前回の検討会議において議長から商業科の拠点校のイメージについて確認したいとのことだったので、事務局と相談し、答申（案）の本文を8ページのように整理した。また、拠点校のイメージを附属資料71ページのように作成した。

拠点校は、商業の学習分野であるマーケティング、ビジネス経済、会計、ビジネス情報の4分野に関する科目を幅広く開設し、商業科のみならず、商業科目を学習する普通科、総合学科等を含めた県全体の商業教育を牽引する役割を担っている。

現在も青森商業高校が本県商業教育の中核を担っているところである。今後も、生徒の資格取得講習会や教員の指導力向上を目的とした研修会を実施するなど、拠点校が中核的な役割を担うことになると考える。さらに、各地区の商業高校は、それぞれの地区にある商業科目を学習する普通科や総合学科等の学校に対して、教科指導等の支援を行い、県全体の商業教育の充実を図るというイメージで考えている。

- 答申（案）10ページの「（3）総合学科」の「今後の方向性」の2つ目のマルに、「さらに、総合学科以外の学校・学科を総合学科に転換することについては、今後の生徒のニーズ等を踏まえ検討する必要がある。」とあるが、この文面は、今後、総合学科以外の学科を総合学科に転換するということを意図しているのか。

→（事務局）総合学科への転換を促進していこうという意図ではない。総合学科に関する第1分科会及び地区部会での意見としては、「今後さらに生徒数が減少した場合には、教育内容の多様化を図ることが難しくなることも考えられ

る。」という意見とともに、「総合学科は生徒の興味・関心に応じた主体的な学習を通して、就職や進学に繋げていくという将来を模索する学科として重要である。」などの意見をいただいたことを踏まえ、両面の記載をしている。なお、「転換」という文言を使用したことにより、積極的に総合学科に転換するという印象を受けるようであれば、上の行にある「改編」と統一する方向で整理したいと考えている。

議長から「『転換』を『改編』に修正することとしたい。」と発言があった。

- 全日制普通科単位制については、先程説明があったような現状を踏まえ、接続詞の部分は「しかし」ではなく「また」という表現にしていることを確認したい。また、商業科についても、これまでの議論を踏まえてまとめられているので異論はない。

「第2 学校・学科の在り方」については、全般的に第1分科会の検討を踏まえた内容となっているため、これで良いと思う。

（「第3 学校規模・配置」について）

事務局から、資料2により説明があった。

委員から、次のような意見があった。

- 答申（案）14ページの「①各地区における中学生の進路の選択肢の確保」の「今後の方向性」に「6地区毎に」とあるが、6地区の全てに大学等への進学や就職等より幅広い進路選択に対応する高等学校、選抜性の高い大学への進学に対応する高等学校、職業教育の中心となる高等学校を配置すると受け止められないか。

また、答申（案）5ページでは「6地区それぞれに」とあり、表現が統一されていないので、答申（案）18ページの「現状」も含め、「6地区それぞれに」として、6地区それぞれの事情を勘案して学校配置を行うという意味合いにしてはどうか。また、そのように修正する場合、答申（案）14ページの「今後の方向性」の3行目「それぞれの役割」を「各役割」に変更し、「それぞれ」という表現の重複を避けてはどうか。

- （事務局）学校規模・配置の検討に当たっては、「高校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の二つの観点を考慮する必要があるとされ、このうち「高校教育を受ける機会の確保」については、「各地区における中学生の進路の選択肢の確保」と「通学環境への配慮」が必要とされたところである。

この「各地区における中学生の進路の選択肢の確保」については、基本的には、全ての地区において、大学への進学や就職等より幅広い進路選択に対応する高等学校、選抜性の高い大学への進学に対応する高等学校、職業教育の中心となる高等学校等、それぞれの役割を担う学校の配置を目指すものである。

ただし、重点校や拠点校は「オール青森」の視点で配置し、県全体の高校が連携を図りながら、生徒の夢や志の実現に向け対応していくことが基本的な方向性であり、これらを踏まえた記載としている。

なお、答申（案）５ページの「現状」にある「６地区それぞれに」と答申（案）１４ページ、１８ページにある「６地区毎に」は、統一した表現とする方向で整理したい。

- 意味するところは「基本的には６地区全てに、大学への進学や就職等より幅広い進路選択に対応する高等学校、選抜性の高い大学への進学に対応する高等学校、職業教育の中心となる高等学校等、それぞれの役割を担う学校を配置する」ということか。

→（事務局）選択肢としては全ての地区に配置するということだが、選抜性の高い大学への進学に対応する高等学校や、職業教育の中心となる高等学校が必ずしもそのまま重点校、拠点校となるわけではない。

議長から「『６地区それぞれに』と『６地区毎に』が混在していることについては、統一した表現にする必要がある。」と発言があった。

- 先程事務局から修正した理由を聞いたのでよく理解できたが、「（１）学校配置の考え方」の「今後の方向性」について、これまでの「協議会等を設置する」から、「機会を設ける」という文言に修正したのは、必ずしも「協議会」を設置するわけではなく、「公聴会」等、柔軟な意見聴取の場も含めたもっと幅広い機会を設ける意図であるという解釈で良いか。

→（事務局）検討会議におけるこれまでの意見を踏まえて、幅広く意見を伺う機会を設けた方が良いということから、文言を修正した。

- 重点校と拠点校を設置するとあるが、現在ある学校を重点校・拠点校として指定するのか、それとも重点校・拠点校とするために統合し、新たに設置するのかという議論は、この検討会議では必要ないのか。

→（事務局）検討会議におけるこれまでの議論において、重点校や拠点校を設置するという提言が示されているが、具体的な設置については、答申を受けて、県教育委員会において計画を策定する中で検討することとなる。

その際、当面は、現在ある学校を重点校や拠点校とすることになると思われるが、それぞれの地区の中学校卒業予定者数や学校数などの今後の見通しを含め、総合的に勘案すると、計画的な統合等が必要になる場合も想定される場所であり、そのような統合校を重点校や拠点校とする可能性もある。

この検討会議においては、今後、県教育委員会が重点校・拠点校の設置を検討していく上で必要な観点などについて御意見をいただきたいと思う。

- 地区部会における重点校の役割に関する議論においては、進学を牽引する学校を重点校としてほしいという意見があった。また、文部科学省が進めるスーパーサイエンスハイスクールやスーパーグローバルハイスクール等の事業や県

教育委員会が進める事業に取り組んでいくためには、ある程度の規模が必要である。その意味で、重点校がそのような役割を担えば良いのではないかと、という意見が出されていた。

- 産業構造等を踏まえて、各学科の基礎・基本を幅広く身に付けることが可能となるような拠点校が必要である。その上で、例えば、三八地区では、産業構造を踏まえ、特に工業科を拠点校とし、上北地区や下北地区の工業教育をカバーしてほしいという意見が出されている。農業科、商業科については中学生の選択肢として維持するための方策を検討するとしている。水産科は拠点校としなくても、必要な学科であるとの意見が出された。

県教育委員会では計画策定に当たってこのような地区の意見を踏まえて検討してほしい。

- 「通学環境に配慮して配置する高等学校への対応」として、他県の例ではなく、「募集停止や統合を検討することとなる具体的な基準の観点」を示したのは良い。
- 答申（案）17ページの「学校規模の標準」については、重要なポイントであるため、タイトルをつけ、点線で囲むなどした方が県民も見やすいのではないかと。

議長から「見出し等を付けて修正する。」と発言があった。

- 「第3 学校規模・配置」については、第2分科会での議論に加え、地区部会で検討された内容も盛り込まれているので、これで良いと思う。

（「第4 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性」について）

事務局から、資料1により説明があった。

委員から、次のような意見があった。

- 「第2 学校・学科の在り方」「第3 学校規模・配置」は記載内容が漠然としていたのに対し、「第4 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性」では各地区の拠点校とすべき学科が記載されるなど、具体的になっているため、異なる内容に感じる。「第2 学校・学科の在り方」「第3 学校規模・配置」と「第4 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性」とでは、整合性が取れているか。
 - 答申は基本的な方向性を示すものであり、具体的な学校名等は表記しないこととしている。
- （事務局）「第2 学校・学科の在り方」と「第3 学校規模・配置」をまとめたものが「中間まとめ」であり、それを各地区に当てはめて考えたものが「第4 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性」となったものである。

したがって、答申（案）ではそれぞれの地区の基本的な方向性を記載しているところである。具体的な計画は県教育委員会で立てていくこととなる。

また、附属資料 89 ページにあるとおり、県教育長からは各地区の学校配置等に関する基本的な方向性についても諮問されており、それをまとめたのが答申（案）の「第 4 各地区の学校配置等に関する基本的な方向性」となっている。

- 将来的には 6 地区ではないかもしれないが、現在は 6 地区の事情に沿って検討がなされたものである。

- 各地区でその地区の産業構造に合わせて拠点校の設置を検討したと思うが、オール青森として「商業科」の拠点校が東青地区だけで良いか。八戸市や弘前市の市民が見たとき、違和感を覚えるのではないか。
- 答申（案）として、具体的に商業科の拠点校を東青地区のみに設置すると示すのはどうかと思う。
- 工業科と農業科は単独校で成り立っているが、商業科は普通高校も含め、全県的に商業教育が行われていることを考えれば、県全体として商業教育を牽引する拠点校が 1 校あれば良いと考えている。
- 三八地区でも三市に 1 校ずつ拠点校はあった方が良いのではないかという意見が出たが、「オール青森」の視点で考えると、現在、県の商業教育の中心は青森商業高校であり、例えば、検定試験の事務を取りまとめている。このような現状を考えると、拠点校は 1 校で良いのではないか。その上で、各地区の商業高校が特色ある取組を行えば良いと思う。また、拠点校の配置については、高等学校長協会商業部会からの意向もあると思う。
- 先程附属資料のイメージ図を紹介したが、各地区の拠点校ではない商業高校における商業教育も重要であり、その上で県全体のとりまとめをする、拠点となる学校が必要ということである。高等学校長協会商業部会では、拠点校という言葉にこだわらず、各地区における商業教育を推進していくという方向性となっているところである。
- 商業科は高大連携等、充実した教育活動を行っている。
- 各地区の商業高校がなくなるわけではなく、バランス良く配置する方向性で検討するという事で安心した。県教育委員会においては商業科の拠点校に対する教員配置に配慮願いたい。

（「第 5 魅力ある高等学校づくりに向けて」と「おわりに」について）

事務局から、資料 1、資料 2 により説明があった。

委員から、次のような意見があった。

- 答申（案） 29 ページの「教員の資質向上と教職員定数等の見直し」では「教職員定数の見直しについて国に働きかけていく」とあるが、それを真摯に実行していただきたい。

高等学校の生徒を指導することの根本には、将来、県や国を支えていく人財を育てるという大きな使命がある。生徒の数が減少したから教員の削減をするという発想ではなく、人口が減少しているのであれば指導を手厚くし、有為な人財を数多く育成する機会であるにとらえるべきである。

また、総合学科における多様な選択科目の開設や普通科における単位制のスムーズな実施、重点校、拠点校の設置についても関係する問題である。

このようなことから、県教育委員会においては教員の削減に関する問題には慎重に検討していただきたい。教員が減ってしまうと今までの議論が意味をなさなくなってしまう。

- 生徒数が減ったから、教員を減らしても良いということではない。「これらの専門スタッフの配置や教職員定数の見直し等については、引き続き、国に対して働きかけていくことが必要である」の一行にはそのような思いが込められていると思う。

- 「第5 魅力ある高等学校づくりに向けて」には、今後の高等学校教育について留意すべき点が示されているが、改めて「おわりに」で確認をしていることはありがたい。学校は生徒の能力を引き出し、伸ばすことが基本である。それを学校全体でどう展開するかが問題である。そのようなことから、重点校や拠点校といった考え方が出てきたものと思っている。

重点校がどのような魅力的な学校になるかが重要であると思う。その魅力的な学校づくりという面では、やはり教員の力量が問われる。教員は一生懸命やっているが、力量には個人差がある。研修する機会としては、各高等学校、地区、県全体、国での研修等があるが、答申（案）では様々な機会でつながり合いながら研修することも盛り込まれているので良いと思う。

しかし、先日学校で実施したストレスチェックにおいても、教員はかなり限界にきているように感じている。これ以上、教員に努力を求めるのも難しく、今後は仕組みを工夫していく必要があると感じている。その工夫として、連携という考え方がある。連携という点で言えば、「オール青森」は、「オールジャパン」につながると考える。大学の研究や企業の開発内容は世界とつながっているのに、「オール青森」の視点に立って大学や企業と連携して生徒が学べば、さらに青森から遠いところまで子どもたちを送り出していくことができるのではないかと考えている。

（答申（案）全体について）

委員から、次のような意見があった。

- 今年度は残念ながら三本木高校、八戸北高校ともにスーパーサイエンスハイスクールを継続することができなかった。一方、スーパーサイエンスハイスクールの指定校となっている他県の高校には大学と同等の施設・設備があり、それを活用して、充実した理数教育を行っている。したがって、既存の設備を使って生徒や教員が努力するだけでは、指定校として認めてもらうことが厳しい

と思っている。今後、統合等によって新しい学校をつくる際には、ただ単に基準に当てはめた施設・設備ではなく、その学校に取り組んでほしい教育活動を見据えた施設・設備を充実してほしい。

また、農業科の拠点校の活動には、就労農業者の指導も含めてほしい。加えて、各地区部会からあげられた要望についてはよく検討してほしい。

- 答申（案）31ページの中段にある「第一」から始まる段落では、「各高等学校が」に対応する部分として「教育活動が行われる」となっており、主語述語の係り受けが適切か。

→（事務局）御指摘のとおりである。後ほど再検討する。

「各高等学校」に係る部分は「教育課程を編成する」になるが、伝わりやすいかどうかも含めて検討する。また、「第三」から始まる段落の冒頭は、「県教育委員会と県、各自治体との連携についてである。」となっているが、「第一」、「第二」から始まる段落も同様の構成にすることを含め、文言修正していく。

- 冒頭の副題に関する議論においても同様の意見があったが、文章が分かりにくく、難しい表現になっていると感じている。答申は教育長に出すものであるが、将来高校生となる子どもや、その保護者が見るものでもある。若い世代にも理解できるような文面という観点から対応を考えていただきたい。

→（事務局）答申が出された後、中間まとめと同様、概要版やパワーポイントを使用しながらの説明や、広報誌への掲載等を行いながら、県民にとって分かりやすい情報の提供に努めていく。

議長から、「次回検討会議では、引き続き、答申（案）を審議し、修正内容について委員の了承を得て、県教育長へ答申することとしたい。」と発言があった。

3 閉会